

記入例

正副2部提出してください。

屋外広告物許可申請書(長期の広告物用)

(宛先)高崎市長

令和3年4月1日

申請者住所〒370-0000
高崎市〇〇町123番地45
氏名〇〇産業株式会社
代表取締役〇〇 〇〇
電話番号(027)〇〇〇-〇〇〇〇
〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

第8条第1項
高崎市屋外広告物条例第12条第4項の規定により、次のとおり表示(設置)したいので申請
第12条第5項
します。

押印は不要です。

1 広告物等の種類	種類(複数選択可) ☒ 広告板・広告塔 ☐ 屋上 ☐ 壁面 ☐ 突出(袖付) ☐ 電柱・街灯柱利用 ☐ 車体利用 ☐ その他()							
	自家用・非自家用の別 ☐ 自家広告物 ☒ 自家広告物以外 ☐ 左記の両方							
2 規格 〔高さは、地上から 広告物の上端まで の高さを記入して ください。〕	広告物の種類	高さ (m)	縦 (m)	横 (m)	1面の 面積 (m ²)	面数 (面)	数量 (個)	合計面積 (m ²)
	広告板	4.4	1.0	2.0	2.0	2面	1個	4.0
3 表示(設置)場所 (町名地番)	高崎市 〇〇町 678-9							
4 用途地域	準工業 地域							
5 地域区分	☐ 禁止地域 ☐ 第1種許可地域 ☒ 第2種許可地域 ☐ () 地区							
6 表示(設置)期間	令和 3年 4月 20日から 令和 6年 4月 19日まで							

広告物の種類が多くて書ききれない場合は、「別紙のとおり」として、別紙を添付してください。

※ 下記の枠内は記入しないでください。

表示場所の「4. 用途地域」及び「5. 地域区分」は、都市計画課 景観室でご確認ください。

許可の種類	☐ 許可地域における許可 ☐ 禁止 ☐ 禁止物件の適用除外の許可		
許可の期間	年 月 日から 年 月 日まで		
手数料	円 許可・確認印欄		
許可の条件			
受付	決 裁 欄		
	担当	担当係長	課長

第2面

7 道路占用許可 〔要の場合は、許可年月日と許可番号を記入してください。〕	☐ 要 ☒ 不要 年 月 日 第 号	8 工作物確認 (高さ4m超)	☒ 要 ☐ 不要
9 自家広告物のある敷地内の既設広告物 (他者のものも含む。)	広告物等の種類	個数	合計面積(m ²)
10 自家広告物のある敷地内の建築物の延べ面積 〔商業施設等の屋外広告物等の総表示面積が、第1種許可地域で100m ² 、第2種許可地域で200m ² を超えて表示し、又は設置する場合に記入してください。〕			
11 表示等の概要	〔道路・鉄道等の沿線利用の場合〕 ・直近の屋外広告物からの距離 _____ 7 m ・道路・ 鉄道 からの距離 _____ 1 m (路線名: _____ 〇〇〇〇線) ・交差点等からの距離 _____ 10 m		〔屋上に表示(設置)する場合〕 ・建築物の高さ _____ m 〔壁面から突出する場合〕 ・壁面からの突出幅 _____ m ・道路境界線からの突出幅 _____ m
12 屋外広告物管理者	住 所	高崎市〇〇町〇〇-〇〇	
	氏 名	〇〇 〇〇	資 格 (注2)
	所 属	株式会社〇〇 高崎営業所 電話 (027) 〇〇〇-〇〇〇〇	
13 施 工 者 等	住 所 (所在地)	高崎市〇〇町〇〇-〇〇 電話 (027) 〇〇〇-〇〇〇〇	
	氏 名 (名称・代表者)	株式会社〇〇サイン 代表取締役 〇〇 〇〇 屋外広告業登録番号 高広(1)第9999号	
	住 所 (所在地)	電話() —	
	氏 名 (名称・代表者)	屋外広告業登録番号 高広()第 号	
14 添付書類 ☒ 付近見取り図と現況写真(表示場所と付近の状況が分かる図面と写真) ☒ 設計図等(広告物等の寸法、面積、形状、材料、構造、色彩、意匠、地上からの高さなどがわかる図面) 【他人が所有・管理する土地・建物等に表示等する場合】 ☒ 土地・建物等の使用承諾書のコピー 【他法令の許可を要する場合】 ☐ 許可証等のコピー 【自家広告物等のある敷地内に表示等する場合】 ☐ 敷地内の建築物の延べ面積を明らかにする書類 (総表示面積が第1種許可地域では100m ² を、第2種許可地域では200m ² を超えるときのみ) 【敷地内に他の広告物がある場合】 ☐ 配置図、現況写真(当該広告物の表示位置、他の広告物の表示位置・表示面積・形状が分かる図面と写真) 【建築物利用の広告物等の場合】 ☐ 立面図・平面図、現況写真(建築物の壁面面積、建築物に対する当該広告物の表示位置、他の広告物の表示位置・表示面積・形状が分かる図面と写真) 【道路、鉄道等の沿線に表示等する広告物の場合】 ☒ 配置図、現況写真(当該広告物と道路・交差点・鉄道等の境界線との距離、交通信号機や踏切との距離が分かる図面と写真) ※ 現況写真は原則としてカラーで撮影3箇月以内のものとしします。			

注1 申請者は、許可を受けようとする広告物等の法的な責任者及び義務者となるので、原則として広告主が申請してください。

2 12の資格欄は、1面の表示面積が30m²以上の屋上広告物のときに記入してください。